



2024年7月24日

各 位

会社名 東 急 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 堀江 正博
(コード番号 9005 東証プライム市場)
問合せ先 財務戦略室 主計グループ
連結IR課長 大澤 勇紀
(TEL 03-3477-6168)

社員に対する株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2024年7月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的に、当社および東急電鉄株式会社の社員（以下「対象社員」ということがあります。）を対象とする株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を新たに導入し、「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

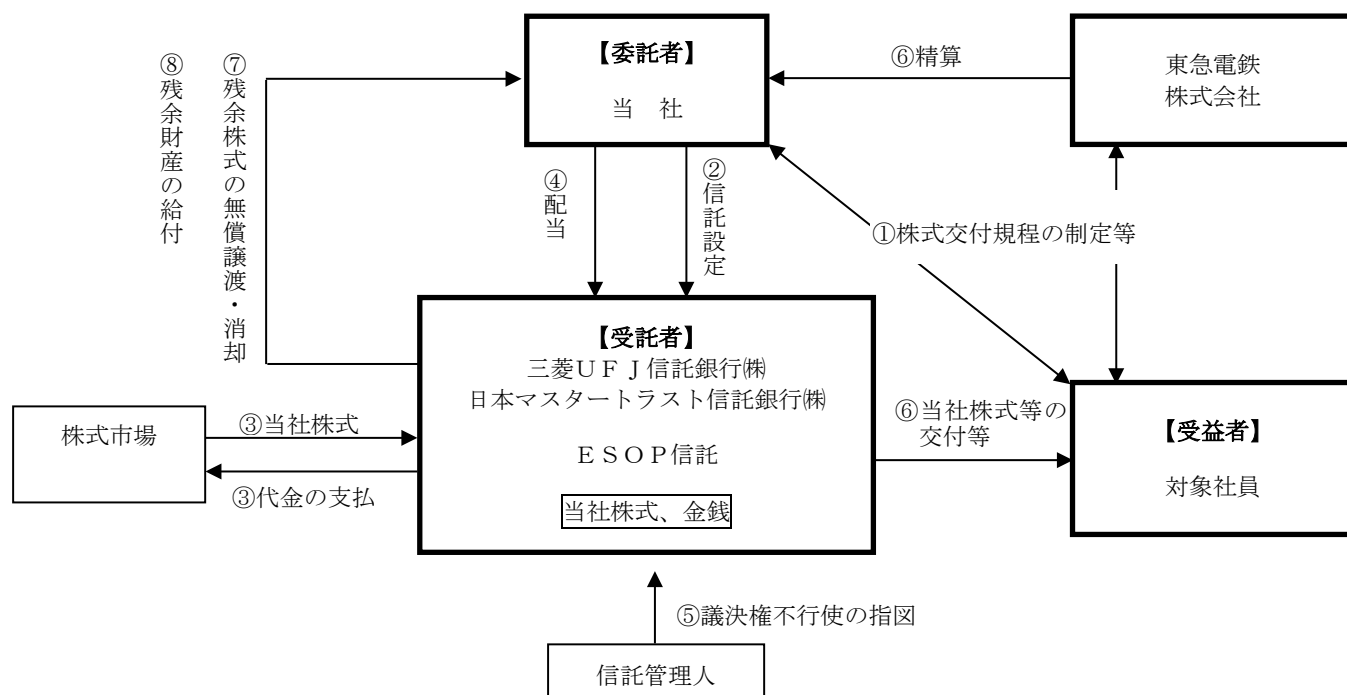
(1) 当社は、2024年3月25日に、2024年度を始期とする「中期3か年経営計画」（以下「本計画」といいます。）を策定し、公表しております。

本計画における重点施策の一つである「人材戦略」においては、人材を連結経営の根幹と位置づけ、従業員から選ばれ続け“個”を最大化する人的資本経営を推進することにより、連結経営基盤を強化するとともに、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

このたび、本計画等の実現に向けた重要施策として、対象社員の株価に対する意識の向上（株主マインドの醸成）により持続的な企業価値向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、人的資本への投資拡充によるエンゲージメントの向上を図ることを目的として、本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度では、ESOP信託と呼ばれる仕組みを採用し、対象社員に対して当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を、原則として退職後に交付および給付（以下「交付等」といいます。）を行います。

2. 本制度の仕組み



- ① 当社および東急電鉄株式会社は、取締役会等の決議により、本制度の導入および株式インセンティブ制度規程の制定を行います。
- ② 当社は、一定の金銭を受託者に信託し、対象社員を受益者とするESOP信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、対象社員は職責に応じて一定のポイントが付与され、累積します。一定の受益者要件を満たした対象社員に対して、退職時に、累計ポイント数の一定割合に相当する株数の当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭が給付されます。東急電鉄株式会社は、同社の対象社員に対し交付等が行われた当社株式等に相当する金銭を当社に対して精算します。
- ⑦ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本制度もしくはこれと同種の株式インセンティブ制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず、終了する場合は、株主還元策として本信託は、当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑧ 本信託の終了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社グループと利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(注) 本信託は、対象社員に対する当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

(ご参考) 信託契約の内容 (予定)

	ESOP信託
① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
② 信託の目的	対象社員に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤ 受益者	対象社員
⑥ 信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
⑦ 信託契約日	2024年8月 (予定)
⑧ 信託の期間	2024年8月~2027年8月 (予定)
⑨ 議決権行使	行使しないものとします。
⑩ 取得株式の種類	当社普通株式
⑪ 信託金の上限金額	1,040,000,000円 (概算※)
⑫ 株式の取得方法	株式市場から取得
⑬ 株式の取得時期	2024年8月 (予定)
⑭ 帰属権利者	当社
⑮ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(※) 株式取得資金および信託報酬・信託費用を含みます。

以上